

目 次

I	解説	1
II	共和国法律 6969 及び同法施行規則	
II-1.	共和国法律 6969 「毒性物質及び有害性・核廃棄物管理法」	5
II-2.	共和国法律 6969 の施行規則及び規制	12
III	第 II 篇：化学品及び毒性物質の取扱いのための施行規則及び規制の手引書	
	手引書のための前書き	37
	共和国法律 6969	37
	あらまし	37
	第 I 篇：総則及び行政手続き	40
	第 II 篇：毒性化学物質	40
	第 III 篇：有害性・核廃棄物	40
	第 IV 篇：通則	41
	第 V 篇：禁止行為及び罰則	42
	DAO 29 の第 II 篇（毒性化学物質）	42
	第 II 篇のあらまし	42
	DAO29 の第 II 篇はどのように機能するのか？	43
	フィリピン化学品及び化学物質インベントリー（PICCS）	44
	PICCS の目的	45
	PICCS データベース	45
	PICCS 更新	45
	PICCS 規則及び PICCS 更新規則に対する免除	46
	フィリピン優先化学品リスト	46
	PCL の目的	46
	なぜ優先化学品なのか？	46
	フィリピン PCL に収載されている化学品とは？	47
	化学品審査プロセスはどのように機能するのか？	49
	PCL 規則を遵守するための要件とは？	50
	いつ、どのようにして PCL を更新するのか？	51
	製造前及び輸入前届出（PMPIN）	53
	PMPIN の目的	53
	PMPIN プロセスはどのように機能するのか？	53
	新規化学品はどのようにしてアセスされるのか？	54
	PMPIN 規則を遵守するための要件とは？	54
	PMPIN 規則に対する免除	56

少量輸入	56
化学品管理命令 (CCO)	60
化学品管理命令とは?	60
CCO の対象となる化学品とは?	60
CCO の公布のための枠組み	60
全ての CCO に適用される要件	62
全ての CCO に適用される免除	63
 付録 1 : 用語の定義、並びに PICCS、PCL、PMPIN、及び CCO に 適用可能な免除	64
付録 2 : 産業界によって記入されるべき PICCS、PCL、PMPIN 及び CCO の 適用可能な書式	69
PICCS	
年次化学品インベントリーチェックリスト	70
輸入データの概要	71
顧客及び使用者リスト	72
PCL	
PCL 遵守証明申請書式	73
年次報告書書式	74
PCL 化学品のための不測事象及び緊急計画	76
PMPIN	
PMPIN 簡易書式	77
PMPIN 簡易書式の記入の仕方	79
PMPIN 詳細書式	80
PMPIN 詳細書式の記入の仕方	82
付属書 B	
ポリ塩素化ビフェニル類 (PCBs) のための化学品管理命令 登録書式	84
付属書 C	
ポリ塩素化ビフェニル類 (PCBs) のための化学品管理命令 年次報告書式	86
(製造又は輸入の) 開始通知	87
 付録 3 : 企業からの問合せ頻度が最も高い質問への回答	88
 付録 4 : 住所録 (略)	90
 補足資料-1 : 化学品管理命令 (CCO) 及び少量輸入 (SQI) についての登録書式、発行証明書 及び手続きの調和化 (覚書通達 2015 年 002 号 (EMB 2015-0002)	91
 補足資料-2 : PMPIN 手続きからのポリマー免除のための申請書式	93

IV 添付資料（原文）－1.....	97
V 添付資料（原文）－2.....	105
VI 添付資料（原文）－3.....	132
VII 添付資料（原文）－4.....	171
VIII 添付資料（原文）－5.....	174

